

## 浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 市長は、放課後児童健全育成事業を補完する類似放課後児童クラブの促進及び充実を図るとともに、放課後児童の処遇を向上させることを目的に、浜松市内において事業を実施する団体に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。）及びこの交付要綱の定めるところによるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 放課後児童健全育成事業 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する事業をいう。
- (2) 放課後児童会 浜松市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき運営される集団をいう。
- (3) 類似放課後児童クラブ 放課後児童会に待機児童が発生している地域等において、浜松市が独自に定める補助の対象基準を満たして、児童に適切な遊び及び生活の場を与える民設民営のクラブをいう。
- (4) 放課後児童 類似放課後児童クラブに在籍する児童をいう。

### (補助の対象基準及び補助金の額)

第3条 補助の対象基準及び補助基準額は別表1、及び別表2に定めるとおりとする。

### (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする類似放課後児童クラブ運営団体（以下「事業者」という。）は、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付申請書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長が別に定める日までに提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 市税納付・納入確認同意書（第4号様式）
- (4) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し（補助金申請者が給与所得者を雇用する事業者の場合）
- (5) 暴力団排除に関する誓約書（第5号様式）

### (補助金の交付決定)

第5条 市長は、規則第5条の規定により補助金の交付の決定をしたときは、その旨を浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付決定通知書（第6号様式）により事業者に通知する。

### (補助金交付の条件)

第6条 市長は、補助金の交付を決定する際に、次の各号に掲げる事項を交付の条件として交付するものとする。

- (1) 事業者は、市税を完納していなければならない。
- (2) 事業者は、補助金を当該補助事業以外の目的に使用してはならない。

(3) 事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア 補助事業の内容又は経費の配分の変更をする場合

イ 補助事業を中止し、又は廃止する場合

(4) 事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告をしてその指示を受けなければならない。

(5) 事業者は、補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付しなければならない。

(6) 事業者は、規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付しなければならない。

(7) 事業者が、補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、市長は規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

(交付の変更申請)

第7条 補助金の交付の決定を受けた事業者が事業の内容を変更し、補助金の額に変更が生じるときは、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金変更交付申請書(第7号様式)に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(変更決定)

第8条 市長は、前条による申請が適当であると認めた場合は、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金変更交付決定通知書(第8号様式)により通知する。

(補助金交付額の変更が伴わない事業内容等の変更の届)

第9条 事業者は、補助金交付額の変更が伴わない事業内容等の変更があったときは、変更届(第9号様式)と必要な場合には関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第13条の規定による実績報告は、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金実績報告書(第10号様式)に収支決算書(第11号様式)を添えて、事業完了の日から起算して、30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに市長に提出して行うものとする。

(補助金額の確定通知書)

第11条 市長は、規則第14条の規定により、交付すべき補助金の額を確定したときは、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付確定通知書(第12号様式)により事業者に通知する。

(補助金の請求)

第12条 事業者は、前条による補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日までに補助金請求書(第13号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の概算払)

第13条 前条の規定にかかわらず、規則第16条第2項の規定により、補助金の概算払を受けようとする事業者は、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金概算払承認申請書

- (第14号様式)に資金計画表(第15号様式)を添えて市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、規則第16条第2項の規定により、概算払をする必要があると認めるときは、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金概算払承認通知書(第16号様式)により通知するものとする。
- 3 補助金の概算払の請求をしようとする事業者は、第2項の承認通知書により通知があったときは、補助金概算払請求書(第13号様式)を市長に提出しなければならない。
- (補助の対象としない事業)

第14条 市から他の補助又は委託を受けて行う事業については、この要綱に定める補助の対象から除くものとする。

(細目)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度から平成32年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度から平成32年度までの補助金に適用する。

別表1(第3条関係)

&lt;補助の対象基準&gt;

区分	基準
ア 受入対象	保護者が労働等により昼間家にいない小学生
イ 開設日数	平日(月~金) 200日以上 長期休業(月~金) 35日以上 長期休業(土) 5日以上 上記以外の(土) 40日以上 ~ を単独、あるいは、組み合わせて申請することを可能とする(ただし、単独の申請は不可) について、平日の学校開校日が200日を下回る場合は、200日を平日の学校開校日数以上と読み替える。
ウ 開設時間	・学校開校日 2.5時間以上 ・土・長期休業 7.5時間以上
エ 開設場所	・専用スペースでの開設が望ましい。 ・開設場所としたスペースを利用する者1人あたり1.5㎡以上を確保すること
オ 利用定員	・安全確保のため、1集団50人以下 ・下限は10人
カ 運営スタッフ等	・集団ごとにスタッフは複数配置(うち1人は放課後児童健全育成事業設備及び運営に関する基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者) ・スタッフのうち1人は専任
キ 研修	・スタッフは市の研修会に参加しなければならない
ク 保険等	・傷害保険へ加入 ・市、同一校区内の放課後児童会、利用者の通学する小学校等と連携して支援にあたるよう努めること

開設地域の放課後児童会が年度の途中で定員を拡大し、これを受けて待機児童が解消となった場合は、開設日数に応じて補助基準額を案分する。ただし、算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

別表2(第3条関係)

&lt;補助基準額&gt;

放課後児童の利用人数	補助基準額		対象経費	補助率
ア 10人以上 19人以下	平日(月~金)	448,000円	類似放課後児童クラブの運営に必要な需用費、旅費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、人件費 (食料費を除く)	1/2
	長期休業(月~金)	268,000円		
	長期休業の土	53,000円		
	上記以外の土	268,000円		
イ 20人以上 35人以下	平日(月~金)	864,000円		
	長期休業(月~金)	518,000円		
	長期休業の土	103,000円		
	上記以外の土	518,000円		
ウ 36人以上 50人以下	平日(月~金)	1,280,000円		
	長期休業(月~金)	768,000円		
	長期休業の土	153,000円		
	上記以外の土	768,000円		

この表における「利用人数」とは、～それぞれの実施日の平均利用人数とする。

別表2に定める「補助基準額」と類似放課後児童クラブ助成事業に係る「対象経費」から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額に2分の1を乗じて得た額を補助額とする。ただし、算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

（あて先）浜松市長

住所（所在地）

申請者

氏名（名称及び代表者氏名）

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付申請書

平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 補助事業の完了予定期日

平成 年 月 日

3 交付申請額及びその算出の基礎

（1）交付申請額 金 円

（2）算出の基礎 ・第3号様式収支予算書（E）の金額 円

・別表2の基準額合計の金額 円

（内訳）

区分	利用人数	金額
平日（月～金）		
長期休業（月～金）		
長期休業の土		
上記以外の土		

ア：平均利用人数 10～19人、イ：20～35人、ウ：36～50人

4 補助事業の遂行に関する計画

別紙「事業計画書（第2号様式）」及び「収支予算書（第3号様式）」のとおり

第2号様式（第4条関係）

事業計画書（変更事業計画書）

1 運営主体の名称 ( )

2 類似放課後児童クラブ名称 ( )

3 クラブ所在地 ( )

4 運営開始年月日 昭和・平成 年 月 日

5 事業計画

(1) 事業期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(2) 開設日数及び年間平均利用人数（見込み）

項目	開設日数	利用人数
平日（月～金）	日	人
長期休業（月～金）	日	人
長期休業（土）	日	人
上記以外の（土）	日	人

(3) 開設時間

項目	開設時間	利用人数
平日（月～金）	時 分 ~ 時 分	人
長期休業（月～金）	時 分 ~ 時 分	人
長期休業（土）	時 分 ~ 時 分	人
上記以外の（土）	時 分 ~ 時 分	人

(4) 開設場所（該当する場所の面積を記入） 平面図を添付すること

専用 ( m<sup>2</sup> )

開設時間中は専用 ( m<sup>2</sup> )

開設時間中に共用 ( m<sup>2</sup> )

(5) 在籍児童名簿

別紙1のとおり

(6) 運営スタッフ名簿

別紙2のとおり

(7) 事業概要の分かるものを添付

規約、募集案内など

## 平成 年度在籍児童名簿

## 類似放課後児童クラブ名

No 1

番号	氏名	学校名	学年	留守の確認	番号	氏名	学校名	学年	留守の確認	番号	氏名	学校名	学年	留守の確認
1					16					31				
2					17					32				
3					18					33				
4					19					34				
5					20					35				
6					21					36				
7					22					37				
8					23					38				
9					24					39				
10					25					40				
11					26					41				
12					27					42				
13					28					43				
14					29					44				
15					30					45				

保護者が労働等により留守家庭となることを書類（例として就労証明書）により確認し「留守の確認」の欄に を記入してください。

## 別紙 2

## 平成 年度運営スタッフ名簿

番号	氏名	年齢	性別	住 所	専任 兼任	資格
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

第3号様式（第4条関係）

収支予算書（変更収支予算書）

【支出】

（単位：円）

科 目	A 本年度予算額	B 前年度予算額	A - B 比較増減
計 (うち補助対象経費)	C ( )	( )	( )

【収入】

（単位：円）

科 目	A 本年度予算額	B 前年度予算額	A - B 比較増減
計 (うち寄付金その他収入)	D ( )	( )	( )

（注）【支出】は補助対象経費とそれ以外を区分けして記載すること

補助対象経費の科目は  で囲むこと

補助対象経費

寄付金その他収入

C	-	D	=	E
---	---	---	---	---

第4号様式(第4条関係)

市税納付・納入確認同意書

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

(取扱い) 教育総務課

補助金交付申請者

住 所(または所在地)

\_\_\_\_\_

氏 名(または法人名)

\_\_\_\_\_ 印

(法人の場合は法人代表者印)

明・大・昭・平 年 月 日 生

下記の補助金交付申請に伴い、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付要綱第6条の規定により、市において、補助金交付申請者の市税の納付状況について確認することに同意します。

記

申請補助金 浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金

第5号様式(第4条関係)

暴力団排除に関する誓約書

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

誓約者

住所(所在地)

氏名(名称及び代表者氏名)

印

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

- 1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)  
第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
  - (2) 暴力団員等(条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
  - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
  - (4) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体

第 6 号様式（第 5 条関係）

浜松市指令 第 号  
平成 年 月 日

様

浜 松 市 長 印

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金について、次のとおり交付を決定したので通知します。

記

補助金の額

金額			百万			千			円
----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

交付の条件

- 1 補助金を当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- 2 補助事業の内容又は経費の配分の変更をする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 3 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 4 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 5 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
- 6 規則第 17 条第 1 項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第 18 条の 2 の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付すること。
- 7 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第 18 条の 3 の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

第7号様式(第7条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所(所在地)

申請者

氏名(名称及び代表者氏名)

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金変更交付申請書

平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号により交付決定を受けた  
平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金について、次のとおり変更  
したいので申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 交付申請額及びその算出の基礎

- (1) 変更交付申請額 金 円
- (2) 算出の基礎
- ・第3号様式変更収支予算書(E)の金額 円
  - ・別表2の基準額合計の金額 円

(内訳)

区分	利用人数	金額
平日(月~金)		
長期休業(月~金)		
長期休業の土		
上記以外の土		

ア:平均利用人数10~19人、イ:20~35人、ウ:36~50人

- (3) 既交付額 金 円
- (4) 差引額 金 円

4 補助事業の遂行に関する計画

別紙「変更事業計画書(第2号様式)」及び「変更収支予算書(第3号様式)」のとおり

第8号様式(第8条関係)

浜松市指令 第 号  
平成 年 月 日

様

浜松市長 印

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金変更交付決定通知書

平成 年 月 日付けで変更申請のあった平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金について、次のとおり交付決定の内容を変更したので通知します。

記

1 変更後の補助金の額

金額			百万			千			円
----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

2 変更後の事業内容

平成 年 月 日付けの変更申請書記載のとおりとする。

第9号様式（第9条関係）

平成 年 月 日

（あて先）浜松市長

住所（所在地）

届出者

氏名（名称及び代表者）

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業変更届

このことについて、下記のとおり変更になりましたので、届け出ます。

記

変更の内容

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所(所在地)

報告者

氏名(名称及び代表者氏名)

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号により交付決定を受けた平成 年度  
浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金について、事業が完了したので、次のとおり  
報告します。

記

1 補助事業の完了年月日

平成 年 月 日

2 補助事業の内容及び成果

3 収支の状況及び補助事業により生じる収入金

別紙「収支決算書(第11号様式)」のとおり

4 補助金交付申請書と相違した場合はその理由

5 交付申請額及びその算出の基礎

(1) 変更交付申請額 金 円

(2) 算出の基礎 ・第11号様式収支決算書(E)の金額 円

・別表2の基準額合計の金額 円

(内訳)

区分	利用人数	金額
平日(月~金)		
長期休業(月~金)		
長期休業の土		
上記以外の土		

ア: 平均利用人数 10~19人、イ: 20~35人、ウ: 36~50人

第11号様式(第10条関係)

平成 年度収支決算書

【支出】

(単位:円)

科 目	A 決算額	B 予算額	A - B 比較増減
計 (うち補助対象経費)	C ( )	( )	( )

【収入】

(単位:円)

科 目	A 決算額	B 予算額	A - B 比較増減
計 (うち寄付金その他収入)	D ( )	( )	( )

(注)【支出】は補助対象経費とそれ以外を区分けして記載すること

補助対象経費の科目は  で囲むこと

補助対象経費

寄付金その他収入

C	-	D	=	E
---	---	---	---	---

第12号様式(第11条関係)

浜 第 号  
平成 年 月 日

様

浜 松 市 長

印

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金交付確定通知書

平成 年 月 日付け実績報告書を審査した結果、次の金額を平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金として確定したので通知します。

記

補助金の確定額

金額			百万			千			円
----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

## 補助金請求書(概算払請求書)

金額	¥	円
----	---	---

ただし、浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金 単位：円

	請求額
補助金額	
受領済額	
今回請求額	
残 額	

支払 方法	口座 振替払	銀 行	本店	当座貯金	第	号
		信用金庫	支店			
		農 協	支所	普通預金		

上記の金額を請求します。

平成 年 月 日

浜松市長

住所または所在地

氏名または名称及び代表者氏名

第14号様式(第13条関係)

平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所(所在地)

申請者

氏名(名称及び代表者氏名)

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金概算払承認申請書

平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号により交付決定を受けた  
平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金について、次のとおり概算  
払を受けたいので申請します。

記

- 1 概算払を必要とする金額
- 2 概算払を必要とする理由
- 3 概算払を必要とする期日



第16号様式(第13条関係)

浜松市指令 第 号  
平成 年 月 日

様

浜松市長 印

浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金概算払承認通知書

平成 年 月 日付けで概算払承認申請のあった平成 年度浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金について、次のとおり概算払を承認したので通知します。

記

1 概算払の額

金額			百万			千			円
----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

2 概算払をする時期